

令和6年度しまね環境保全活動助成金

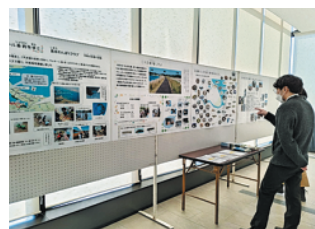
助成活動募集

2023
募集受付期間 11 | 1 (WED) ▶ 12 | 26 (TUE)



豊かなしまねの自然を守り、持続可能な社会を次世代に引き継ぐために
県民が主体的に参画して地域の環境保全に取り組む団体が行う活動を支援する助成金です。

分野	活動の例
1. 脱炭素社会を目指す 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2など温室効果ガスの排出削減を促す活動 ・再生可能エネルギーの活用を促す活動 ・省エネ（化石燃料や電気、水道等の消費削減）を一層進める活動 ・脱炭素に取り組む地域づくりについての普及・啓発など
2. 環境への負荷の少ない 循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・3R（ゴミの排出抑制、再使用、再利用）を一層進める活動 ・食品ロスの削減を促す活動 ・プラスチックの利用・排出を抑制する活動
3. 自然とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・希少な野生動植物を保護する活動 ・自然とのふれあいを通じて自然保護を促す活動 ・里地里山、水辺の環境の保全につながる活動 ・自然環境の保全についての普及・啓発
4. 総合的な環境教育 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsについて全般的な理解を深めるための教育や学習 ・次世代を担う子どもたちが地球環境について学び、行動することを促す教育 ・地域の環境を守ることの大切さを多世代が互いに学び合う学習



■対象の団体

- 民間非営利団体(NPO法人・公益法人・一般財団法人・一般社団法人・法人格をもたない任意団体やグループ)
- 10人以上の会員を有すること。会員の過半数は県民であること
- 団体の代表者が明らかで、定款や寄付行為、又は規約があること
- 島根県内に団体の本拠地があり、県内で活動を行う団体であること
- 金融機関に団体名義の口座があり、適切な経理処理が行えること
- 未成年者のみで構成された団体でないこと

■活動期間 2024年4月1日以降の交付決定の日から2025年2月末日

●助成金額
5万円～80万円
(対象経費の2/3以内)
(千円未満は切り捨て)

●助成回数
同一の活動で3回まで
※年度ごとに審査を行うため、初年度に採択されても次年度以降の審査で採択されない場合があります。

対象経費	
NPO法人・公益法人・一般財団法人 一般社団法人	任意団体・グループ等
①謝金 ②旅費交通費 ③消耗品費（1品の単価5万円以内） ④賃借料 ⑤通信運搬費 ⑥印刷費 ⑦保険料 ⑧委託費 ⑨臨時雇賃金 ⑧+⑨は対象経費の1/3以内	①謝金 ②旅費交通費 ③消耗品費（1品の単価5万円以内） ④賃借料 ⑤通信運搬費 ⑥印刷費 ⑦保険料 ⑧委託費 ⑧は対象経費の1/3以内

申請は必ず事前に下記事務局までご連絡下さい。

お問合せ

しまねエコライフサポートセンター（公財）しまね自然と環境財団
TEL:0852-67-3262 E-mail:ecojoyosei@nature-sanbe.jp
 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター（タウンプラザしまね）2F

